

令和元年度 東区地域コミュニティづくり支援補助金審査会

議事録要旨

1 日 時

令和元年6月27日（木） 13:30～16:00

2 場 所

東区役所 101号室

3 出席委員

越地 真一郎、吉村 たか子、高智穂 さくら、小崎 昭也、河野 宏始

4 次 第

- (1) 開会
- (2) 委員紹介及び委嘱状交付
- (3) 挨拶
- (4) 委員長・副委員長の選任
- (5) 審査方法の説明
- (6) プレゼンテーション及び審議
- (7) 閉会

5 議事の概要

(1) 開会

(事務局)

ただ今から「令和元年度熊本市東区地域コミュニティづくり支援補助金審査会」を開催する。

(2) 委員紹介及び委嘱状交付

(事務局)

審査委員の皆様をご紹介させていただく。

つづいて、委嘱状を交付させていただく。

(3) 挨拶

～ 熊本市東区長挨拶 ～

(4) 委員長・副委員長の選任

～ 審査会運営要綱第4条第1項に基づき、委員互選により越地委員を委員長、小崎委員を副委員長に選任

(5) 審査方法の説明

(委員長)

会次第に沿って進めていく。事務局より審査方法の説明をお願いする。

(事務局)

審査方法について説明する。

今年度の予算額は、昨年度の予算額200万円から事業費を拡大して300万円を予算措置したことに加え、震災関連予算を別枠で300万円確保し、合計600万円である。

応募件数は、校区自治協議会をはじめ13の地域団体から応募があつている。

応募団体には企画提案のプレゼンテーションを5分以内で行っていただき、その後に質疑応答を5分以内で行う。

全団体のプレゼンテーション終了後に、委員間で疑問点や事業内容などについて確認、審査していただいた上で、各々に評価点を提出していただき、その集計結果に基づいて採択団体を決定する。

審査にあたっては、各委員のお手元にある評価基準・配点表に基づいて審査を行っていただく。

また、委員一人につき50点満点で採点するため、最高点数は1団体につき50点×5名＝250点となる。なお、最低採択ラインは、150／250点であるため、150点未満の団体は不採択となる。

また、事業内容の一部が対象事業として適さないと判断される場合は補助の対象外とする。と審査要領で定められているため、その場合は額の一部を差し引いて交付額を決定する。

説明は以上である。

(6) プレゼンテーション及び審議

(委員長)

それでは、応募団体によるプレゼンテーションに移らせていただく。

～ 応募団体（13団体）によるプレゼンテーション及び質疑応答 ～

(委員長)

プレゼンテーションが終了したため、企画提案内容の審査に移らせていただく。

各委員には、採点の結果を審査表に記入してから、審査表を事務局へ提出していただく。

合わせて、事務局には審査表の集計をお願いする。

～ 委員による審査（採点） ～

～ 事務局による集計 ～

～ 審査結果を読みあげる ～

（委員長）

審査の結果、全団体が採択となったがそれで良いか？

～ 委員了承 ～

（委員長）

それでは、審査会を終了する。

（7） 閉会

～ 終了 ～